

患者さまの権利と責務

【権利について】

1. 安全で適切な医療を受けることができます。
2. ご自身の情報と説明を受けることができます。
3. ご自身の意思で治療方針を決めることができます。また、他の医療機関の医師から意見を聞くこと(セカンドピニオン)の希望ができます。
4. 診療に関する記録について開示を受けることができます。
5. 診療情報などの個人情報保護されます。

【責務について】

1. 病状経過や過去の治療歴などの情報を提供してください。
2. 医療関係者と協同して治療に取り組んでください。
3. 病院や社会生活上のルールやマナーを遵守してください。
4. 受けた医療に対し診療費をお支払ください。

総合高津中央病院 病院長

平成29年3月改訂